

お知らせ版

1. 美しい相馬の海と山とを、うたいつぐふるさとのうたと共に、あすのくらしにのこそう。
1. 報徳の訓えに心をはげまし、うまずたゆまず豊かな相馬をきずこう。
1. ふるきをたずね、新しい相馬のまちづくりに一人一人の力をかたむけよう。

所得税・個人住民税

定額減税のお知らせ



国は、経済をデフレに後戻りさせないための措置の一環として、6月より、令和6年

分所得税および令和6年度個人住民税の定額減税を実施します。

市は、このうち個人住民税に係る定額減税の算定などの事務を行います。

対象者・減税額

【所得税】

●対象者 令和6年分所得税の納税者で、令和6年分所得税に係る合計所得額が1、805万円以下の方

●減税額 次の金額の合計額です。ただし、その合計額が令和6年分の所得税額を超える場合は、その所得税額が限度となります。

▽本人 3万円

▽同一生計配偶者または扶養親族がいる場合 1人につき3万円

※いずれも国内に住所を有する、または現在まで引き続き1年以上居所を有する方のみ。

【個人住民税】

●対象者 令和6年度個人住民税所得割の納税義務者のうち、前年の合計所得額が1、805万円以下の方

※ただし、次のいずれかに該当する方は対象外です。

▽個人住民税が非課税

▽個人住民税均等割、森林環境税（国税）のみ課税の方

●減税額 次の金額の合計額です。ただし、その合計額が所得割額を超える場合は、その所得割額が限度となります。

▽本人 1万円

▽同一生計配偶者または扶養親族がいる場合 1人につき1万円

※国外居住者を除く。

所得税の

定額減税実施内容

●給与所得者 給与の支払者が源泉徴収をされるべき所得税の額から減税額を控除

●公的年金などの受給者 公的年金などの支払者が源泉徴収をされるべき所得税の額から減税額を控除

個人住民税の

定額減税実施内容

●事業所得者など 令和6年分の確定申告の際に控除（令和7年1月以降）
◎詳細は国税庁ホームページを確認ください。



個人住民税の定額減税を受けるための申請などは必要ありません。個人住民税の定額減税は、市が保有する税情報（確定申告書、住民税申告書、給与支払報告書、年金支払報告書）を基に算出します。

●給与所得に係る特別徴収（給与所得者）
6月分は徴収されず、定額減税後の税額が7月分（令和7年5月分の11カ月でならされます）。

●普通徴収（事業所得者など）
定額減税前の税額を基に算出した第1期分（6月分）の税額から控除され、控除しきれない場合は、第2期分（令和6年8月分）以降の税額から、順次控除されます。

●公的年金等に係る所得に係る特別徴収（年金所得者）
定額減税前の税額を基に算出した10月分の特別徴収税額から控除され、控除しきれない場合は12月以降の特別徴収税額から順次控除されます。

留意事項

▽減税額は、納税通知書または特別徴収税額通知書の摘要欄に記載があります。

▽定額減税は、住宅ローン控除や寄附金税額控除など、全額の控除が行われた後の所得割額から減税されます。

▽減税しきれない場合は、別途給付金（調整給付）が支給されます。また、令和6年度に新たに非課税、均等割のみ課税になる世帯へは給付金が給付されます。

◎詳細は市ホームページを確認ください。

●問い合わせ先 ▽個人住民税に関すること 税務課（☎372127） ▽所得税に関すること 相馬税務署（☎363111）

森林環境税（国税）

の課税が始まります

国は、温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止を図るため、森林整備などに必要な地方財源を安定的に確保する観点から、森林環境税および森林環境譲与税を創設しました。

森林環境税は、令和6年度から、個人住民税均等割の枠組みを用いて、一人年額1,000円を国の代わりに市が賦課徴収します。

森林環境譲与税は、税収の全額が国によって都道府県・市区町村へ譲与される仕組みとなっています。

◎詳細はホームページを確認ください。

ホームページはこちら



●問い合わせ先 税務課（☎372127）

麻しん（はしか）に注意

麻しん（はしか）・風しんは感染力が非常に強く、免疫がない場合にはほぼ100パーセント発症すると言われています。

マスクや手洗いのみでは感染を予防できず、予防接種が最も有効な予防手段です。

感染を予防するために、定期予防接種の対象年齢のお子さんは、ぜひ予防接種を受けましょう。



●問い合わせ先 保健センター（☎26-9422）

相続登記が

義務化されました

相続（遺言も含む）によって不動産を取得した相続人は、相続により不動産を取得したことを知った日から3年以内に相続登記の申請をすること

が令和6年4月1日から義務化されました。また、令和6年4月1日より前の相続も対象となります。

なお、正当な理由なく義務に違反した場合、10万円以下の過料が科されることがあります。

ます。

◎詳細は問い合わせまたはホームページを確認ください。

ホームページはこちら



●問い合わせ先 福島地方法務局相馬支局（☎363413）

農地を適正に

管理ください

6月は、雑草が繁茂する季節です。

農業委員会には、手入れがされず雑草が繁茂する農地について、花粉や種の飛散、病害虫や有害鳥獣の発生、通行の支障、火災や不法投棄の恐れなどの相談が多く寄せられています。

管理がされていない農地は、周辺の営農や生活環境に悪影響を及ぼしますので、農地の

所有者や管理者は、定期的な草刈りや耕うんなど、適正な管理を実施してください。

なお、自身での草刈りが困難な方は、そうま広域シルバー人材センター（☎361283）でも有料で作業を請け負っていますので、相談ください。

●問い合わせ先 農業委員会事務局（☎372255）

市税の6月分の納期限

7月1日（月）です

市税などは納期限内に納付しましょう

★市税などの納付には便利な口座振替を利用ください。コンビニエンスストアでも納付できます。

市税は、子ども・くらし・まちづくりなど、皆さんの暮らしに結びつくサービスを行うための原資です。

●市県民税（普通徴収） 第1期

※地方統一QRコードからクレジットカードなどでも納付できます。

ホームページはこちら



二種混合

MR2期

予防接種

市は、医療機関で二種混合MR2期予防接種を実施しています。

●対象者

▽二種混合（ジフテリア、破傷風）Ⅱ小学校6年生（平成24年4月2日～平成25年4月1日生まれ）

▽MR（麻しん、風しん混合）2期Ⅱ幼稚園などの年長児（平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれ）

※対象者には通知しましたが、予診票を持っていない方は、必ず保健センターに連絡ください。

●接種期限 令和7年3月31日（月）

※早めに接種ください。

●実施医療機関 ホームページを確認ください。

●接種料 無料

ホームページはこちら



●問い合わせ先 保健センター（☎269422）

道路上にせり出た樹木などの

剪定や伐採をお願いします

私有地から道路上にせり出た枝や葉は、緊急時を除き市が勝手に切ることはしません。これらが原因で、歩行者などに事故が発生した場合、樹木などの所有者が責任を負う場合があります。

私有地の枝や葉が通行に支障を与えているまたは恐れがある場合、樹木の剪定（せんてい）や伐採など、適切な管理をお願いします。

※伐採時は、周囲の安全確保と、はしごなどからの転落に十分注意し、作業をしてください。

ホームページはこちら

道路上の樹木伐採



●問い合わせ先 土木課（☎372203）



予防接種費用の一部助成

高齢者肺炎球菌予防接種を助成します

市は、肺炎の予防や重症化を防ぐため、高齢者肺炎球菌予防接種の接種費用の一部を助成します。

●対象者 接種日時点で65歳の方（65歳の誕生日の前日から66歳の誕生日の前日まで）

※今までに1度でも肺炎球菌予防接種を受けたことがある方は対象外。

※希望する方は対象年齢の間に必ず接種ください。

●実施医療機関 ホームページを確認ください。

●接種料 2,750円（助成後の自己負担額）

※生活保護世帯の方は、医療機関への生活保護受給者証の提出によって、自己負担金が免除されます。

●留意事項 60歳～65歳未満の方で、心臓、腎臓または呼吸器の機能に自己の身の辺の日常生活活動が極度に制限され

ホームページはこちら



●問い合わせ先 保健センター（☎269422）

これであなたもごみマイスター！ その3

ごみの分別を正しく学び、「ごみマイスター」を目指しましょう！

木の枝などは束ねて燃やすごみへ

家庭から出る剪定した木の枝などを処分する場合は、長さ30センチメートル以内、厚さ5センチメートル以内に切り、1週間程度乾燥させてからひもで束ねて、「燃やすごみの日」に出してください。

※一度に出せるのは5束までです。多量の場合は、指定の長さに切り、電話予約の上、直接光陽クリーンセンターに搬入ください。（処分費用は有料）

●問い合わせ先 ▽生活環境課（☎37-2143） ▽光陽クリーンセンター（☎35-5637）

統計調査員募集中

市は、国勢調査など統計法に基づく基幹統計調査で、統計調査員として活動できる方を通年で募集しています。

統計調査員が集めたデータは、国や地方公共団体などの施策に反映されますので、非常にやりがいのある仕事です。令和6年度に実施する主な統計調査は、「全国家計構造調査」や「農林業センサス」です。また、令和7年度には、5年に1度実施される「国勢調査」があります。

●主な仕事

- ▽統計調査員に関心のある方は、気軽に連絡ください。
- ▽調査員説明会への出席・調査用品の受け取り
- ▽自宅での事前準備、調査方法の確認
- ▽調査担当区域の確認、調査対象名簿の作成
- ▽調査対象への調査の説明、調査書類の配布
- ▽調査票の回収・点検・整理
- ▽市へ調査書類の提出
- 身分** 総務大臣などから統計調査の都度任命される非常勤の公務員です。

※営利事業の従事制限はあり

ません。

●**報酬** 法律や条例の規定に基づき、報酬が支払われます。報酬額は、統計調査の種類や調査活動にかかる日数などを考慮して定められています。

●**災害補償** 調査活動中（任命期間中）に交通事故や災害にあった場合には、法律や条例に基づいて、公務災害補償が適用されます。

●申し込み要件

- ▽20歳以上で、責任を持つて調査事務を遂行できる健康な方
- ▽秘密を保持できる方
- ▽税務、警察および選挙に直接関わりのない方
- ▽暴力団と関わりのない方
- 市統計調査員協議会** 統計調査員の仕事を希望する方は、市統計調査員協議会への入会をお願いします。



◎同協議会は、統計調査員の親睦および知識を深めるため研修の実施などの活動を行っています。

※年会費1,000円がかかります。

●主な基幹統計調査

▽5年ごとⅡ就業構造基本調査、住宅・土地統計調査、漁業センサス、全国家計構造調査、国勢調査

▽毎年Ⅱ労働力調査 など

●**問い合わせ先** 企画政策課

(☎372218)



相馬市公式ライン
@soma_city



【友だち登録方法】

LINE アプリ内の友だち検索で ID 検索を行う、または QR コードを読み込む。

◎市政情報のほか、緊急情報（災害、防犯情報など）などを随時発信しています。

カードの受け取りは予約が必要です

マイナンバーカード

夜間・休日窓口

マイナンバーカードの申請は、市役所1階市民課や各公民館（中央公民館を除く）で随時受け付けています。平日の申請は予約不要ですが、オンラインや郵送で申請した方のカードの受け取りは平日も予約が必要です。

平日の来庁が難しい方で申請や受け取りを希望する方は、予約の上、夜間・休日窓口を利用ください。

●**夜間窓口** 17時15分～18時45分

▽6月19日（水）▽6月26日（水）▽7月3日（水）▽7月10日（水）

●**休日窓口** 7月14日（日）9時～14時45分

●**夜間・休日窓口の予約受付開始日** 6月18日（火）

●対象となる手続き

- ▽マイナンバーカード申請
- ▽マイナンバーカード受け取り（マイナンバーカード交付通知書・電子証明書発行通知書（はがき）が届いている方が対象）

▽電子証明書の更新（有効期限通知書が届いている方が対象）

【マイナンバーカード訪問申請手続きを実施しています】

窓口へ来庁することが難しい方を対象に、職員が自宅や介護施設などを訪問してマイナンバーカードの申請手続きを行っています。

12月2日より、健康保険証とマイナンバーカードが一本化される予定ですので、訪問申請手続きを希望の方は相談ください。

●**訪問時間** 9時～16時

※土・日曜日、祝日を除く。

●**対象** 市内に住民登録がある方

●**留意事項** 事前予約が必要です。また、訪問先は市内に限ります。

ホームページはこちら



●**予約・問い合わせ先** 市民課 (☎3722138)

7月の無料相談

日常生活の中で悩んでいることや、疑問に感じていることなどを解決へ導くため、次の相談窓口を開設しています。（※印のある相談は、市内在住・市内勤務の方などが対象です。）

秘密は守られますので、気軽に相談ください。

◎移動が困難な方などは、電話相談やオンライン相談（Zoom）も行っています。希望する方は、市役所1階生活環境課に予約ください。

●相談名など（相談場所・問い合わせ先 生活環境課 ☎ 37-2144）

相談名	相談内容	相談員	日時	備考
無料困りごと相談・法律相談会 ※	相続、離婚、消費者問題、災害関係など	弁護士 （福島県弁護士会）	月曜日 15時～17時	▽予約制 ▽1回の相談時間は30分
		弁護士 （杜都法律事務所）	▽7月4日（木） ▽7月19日（金） 13時～16時30分	
	登記、相続、会社、借地・借家、災害関係など	司法書士	▽7月5日（金） ▽7月19日（金） 13時～15時	
行政相談	国、県、市および特殊法人への苦情・要望	行政相談委員	7月9日（火） 10時～12時	—
交通事故相談 ※	交通事故に関する相談	交通相談所所長	▽7月4日（木） ▽7月18日（木） 9時～17時	予約制
消費生活相談	日常生活の中で生じた商品の売買やサービスの提供に伴うトラブルなど	市職員	毎日（土・日曜日、祝日を除く） 8時30分～17時	必要に応じて県消費生活センターを案内します
多重債務相談 ※	クレジットや消費者金融などを複数利用し、多重債務に陥った方の生活再建を支援する			必要に応じて弁護士相談が受けられます
市民相談 ※	生活上の心配ごとや悩みごと			—

※相談日時は、変更になる場合があります。

市社会福祉協議会

無料法律相談

の案内

●日時 7月12日（金）13時30分～16時

●場所 総合福祉センター（はまなす館）

※相談を希望する方は、市社会福祉協議会まで予約ください。予約は6月25日（火）から受け付けます。

●予約・問い合わせ先 市社会福祉協議会（☎ 365033）

生活困りごと相談
（生活サポート
相談センター）

経済的な困りごとなど、気軽に相談ください。

毎日（土・日曜日、祝日を除く）8時30分～17時

●相談・問い合わせ先 生活サポート相談センター（総合福祉センター（はまなす館）

内 ☎ 362015）

市内の空間放射線量などを公表しています

●市内の空間線量 原子力規制委員会ホームページ（モニタリングポストなどの測定値）
※全国マップから相馬市を検索ください。



●市内のメッシュ調査結果など 市ホームページ（メッシュ調査結果、市内施設測定値）



●海域モニタリング結果など 市ホームページ（環境省などのリンク集）



●問い合わせ先 放射能対策室（☎ 37-2270）

参加者募集

こども司書体験講座

図書館は、司書のさまざまな仕事を体験できることも司書体験講座を開催します。

全3回の講座に参加した方には、図書館のこども司書認定証を贈呈します。

●日時

▽1日目 7月21日(日)
▽2日目 7月27日(土)
▽3日目 7月28日(日)
※9時30分～11時30分

●場所

図書館

●内容 ▽図書館探検▽絵本読み聞かせ▽おすすめ本紹介

のPOP製作▽貸出窓口

●対象 小学4年生～中学3年生で、全ての日程に参加できる方

●定員 4人(先着順)

●参加費 無料

●申し込み方法 直接来館または電話で申し込みください。

※平日は19時、土・日曜日、祝日は17時まで受け付け。

●申込開始日 6月22日(土)

●申込・問い合わせ先 図書館(☎372630)

転入女性のしゃべり場 tenten cafe@相馬

結婚や転勤などにより転入・移住した女性を対象に、仲間づくりのほか、情報交換をする場や地域を知る機会を提供します。

●対象 本市または近隣市町村に転入、移住、Uターンした方

●定員 8人(先着順)

●日時 7月18日(木) 10時～12時

●場所 LVMH子どもアート・メゾン(中村二丁目2-15)

●参加費 500円

●申込・問い合わせ先 一般社団法人 tenten (☎024-529-5895)

申し込みはこちら



参加者募集

ママカフェを開催します

市は、主任児童委員と親子で交流したり、子育てのアイディアを聞いたりしながらおしゃべりをする「ママカフェ」を開催します。

ぜひ参加ください。

●日時 7月12日(金) 10時～11時

●場所 相馬愛育園(中野字清水172-2)

●対象 子育て中の保護者

●定員 30組(先着順)

●参加費 無料

●申し込み方法 電話または予約フォームから申し込みください。

申し込みはこちら

ママカフェ



●申込・問い合わせ先 こども家庭課(☎365591)

参加者募集

そうまコレクション2024 浴衣で挑戦!!和洋折衷アレンジ コーデファッションショー

相馬商工会議所女性会は、市民の元気を発信し、中心市街地のにぎわい創出を目的としたファッションショー「そうまコレクション2024」を大瓜市会場の特設ステージで開催します。

ぜひ参加ください。

●日時 8月12日(月) 18時～19時30分

※小雨決行。

●場所 大瓜市会場特設ステージ(宇多川町商店街フレスコキクチ駐車場)

●内容 浴衣を基本に、個々の個性とセンスを生かして、和と洋の調和したアレンジ



コーディネートを1組あたり1～2分間程度披露

※5種類の賞があります。

●定員 20組

※先着順、年齢性別不問。

※個人、グループ、カップル、親子、ペットと一緒に参加可。

●参加費 無料

●申し込み方法 所定の申込書に記入の上、ファクスまたは相馬商工会議所まで直接申し込みください。

※申込書は相馬商工会議所で配布するほか、ホームページからもダウンロードできます。

●申込期限 7月19日(金) 17時

ホームページはこちら



●申込・問い合わせ先 相馬商工会議所女性会事務局(☎363171、ファクス363184)

受講者募集 パソコンの操作を学ぶ 求職者支援訓練

ハローワーク相馬は、求職者の方を対象に、パソコン操作の講習と就職のサポートを行う職業訓練を開催します。ぜひ受講ください。

●期間 7月26日(金)～9月25日(水) 9時10分～15時50分

※土・日曜日、祝日を除く。

●会場 ソフトパレット(南相馬市原町区大木戸字松島321-8)

●内容 ▼Microsoft Word(ワード)・Excel(エクセル)の操作

cell(エクセル)の操作▼メール操作▼オンライン通話操作 など

●申し込み方法 電話で申し込みください。

●申込期限 7月8日(月)12時

●定員 10人

●受講料 無料

※教材費4,400円がかかります。

●申込・問い合わせ先 ハローワーク相馬(☎360211)

受講者募集 シニアのスマートフォン 教室入門編

そうま広域シルバー人材センターは、60歳以上の方を対象に、スマートフォンの知識や簡単な操作などを学べるセミナーを開催します。ぜひ受講ください。

●日時 7月17日(水) 13時30分～16時

●会場 そうま広域シルバー人材センター(中村一丁目5-4)

●対象 ▼市内在住で60歳以上の方

上の方▼シルバー人材センターでの就業に興味のある方

●申し込み方法 そうま広域シルバー人材センター内に備え付けの参加申込用紙に記入の上、直接申し込みください。

●申込期限 7月8日(月)

●定員 10人程度

●受講料 無料

●申込・問い合わせ先 そうま広域シルバー人材センター(☎361283)

7月定例教育委員会開催

日時・場所が変更になる場合がありますので、傍聴を希望する方は、事前に問い合わせください。

●日時 7月2日(火) 13時30分
●場所 市役所1階 第1委員会室
●問い合わせ先 教育部総務課(☎37-2183)

献血に協力ください

月日	時間	場所
7月4日(木)	10:00~16:30	市民会館駐車場

※採血は医師の診断の上、行います。

保健センター通信

8020運動を知っていますか？

8020(ハチマルニイマル)運動は、厚生労働省と日本歯科医師会が提唱している「80歳になっても20本以上自分の歯を保とう」という運動です。

この機会に歯や口の健康について見直し、「一日3回歯磨きする」「かかりつけ歯科医院で定期的に健診を受ける」「よくかんで食べる」など、まずはできることから取り組み、むし歯予防・歯周病予防で8020(ハチマルニイマル)を目指しましょう。

●問い合わせ先 保健センター(☎26-9422)

◎5月2日の3歳児健診でむし歯のなかったお子さんは、11人でした。

しばた おうすけ 柴田 鳳佑さん	かんの つむぎ 菅野 紬葵さん	はたなか ゆら 畑中 夕空さん
くま あかり 熊 明佳李さん	ささききたろう 佐々木喜太郎さん	こせき かなで 小関 奏瑛さん
さとう さな 佐藤 咲花さん	いわさき ゆう 岩崎 悠さん	さとうありさ 佐藤亜里沙さん
わんだい そうすけ 梶台 蒼介さん	たかの とうま 高野 斗真さん	

みんな素晴らしいね、むし歯ゼロ、歯磨きががんばろう！

いきいきそうま 健康ポイント 実施中！

皆さんの健康づくりの取り組みをポイント化しています。ポイントで県内協力店の特典を受けられるので、ぜひ参加して健康と特典をゲットしましょう。

アプリは
こちらから

健康アプリ



7月1日～7月31日の

市民会館の催し

(5月28日現在)

◎詳細は、右の表の各問い合わせ先に確認ください。

※開催などが変更になる場合があります。

市民会館 (☎ 35-2426)

月日	時間	行事名	問い合わせ先
7月9日(火)	13:20	「少年の主張」相馬大会	生涯学習課 (☎ 37-2187)
7月15日(月)	10:00 14:15	第54回ヤマハ音楽教室合同発表会 ※午前の部、午後の部に分かれて実施。	オアシス音楽センター (☎ 35-2863)
7月21日(日)	13:00	相馬盆唄大会	市観光協会 (☎ 35-3300)
7月28日(日)	14:00	総合空手演武会	正伝空手相馬道場 水島 (☎ 080-9631-5895)

広報 広報そうま を公開しています！

広報そうまをホームページやSNSで公開しています。お手元に届く前に、いち早く情報を確認できますので、ぜひ利用ください。

広報そうまウェブ



相馬市内の交通事故発生状況

	発生件数	傷者数	死者数
令和6年5月	3	4	0
令和6年累計(A)	16	19	0
令和5年累計(B)	14	16	0
増減(A-B)	2	3	0

「相馬地方広域水道企業団からのお知らせ」 水道水のモニタリング結果

相馬地方広域水道企業団の水道水に放射性物質は検出されていません。飲料水として全く問題ありませんので、安心ください。

検査月日	真野ダムが水源の水		相馬第1・第2・第3・第5水源地在が水源の水	
	放射性ヨウ素	放射性セシウム	放射性ヨウ素	放射性セシウム
5月8日	ND (< 1)	ND (< 1)	ND (< 1)	ND (< 1)
5月15日	ND (< 1)	ND (< 1)	ND (< 1)	ND (< 1)
5月22日	ND (< 1)	ND (< 1)	ND (< 1)	ND (< 1)

「ND」は「Not Detected」の略。
検出限界値1ベクレル/kg以下であることを示します。

- 測定機関
相馬地方広域水道企業団
- 分析装置
ゲルマニウム半導体検出器
- 検査頻度
週1回



【問い合わせ先】
相馬地方広域水道企業団
施設課 (☎ 35-6711)

休日当番医 ※変更となる場合があります。

6月16日(日)	菅野医院	新地町谷地小屋	63-2388
6月23日(日)	羽根田医院	沖ノ内二丁目	35-2970
6月30日(日)	やまぐち小児科医院	中村一丁目	37-8815
7月7日(日)	わたなべ胃腸内科	大曲字大毛内	26-5061
7月14日(日)	渡辺病院	新地町駒ヶ嶺	63-2100
7月15日(月)	大石医院	中村字大町	35-3451

▽診療時間は9:00～16:00

▽救急医療病院は公立相馬総合病院 (☎ 36-5101)
相馬中央病院 (☎ 36-6611)

休日歯科当番医 ※変更となる場合があります。

6月16日(日)	わたなべ歯科クリニック	中村字新町	36-2345
6月23日(日)	森岡歯科医院	南相馬市原町区	24-0814
6月30日(日)	渡辺病院(歯科)	新地町駒ヶ嶺	63-2141
7月7日(日)	山田歯科医院	南相馬市原町区	23-2709
7月14日(日)	あべ歯科医院	馬場野字山越	36-5511
7月15日(月)	西町歯科医院	南相馬市鹿島区	46-5534

▽診療時間は9:00～16:00



この広報紙は
植物油インキを
使用しています



編集と発行：相馬市情報政策課 〒976-8601 相馬市中村字北町63-3
TEL 0244-37-2117 FAX 0244-35-4196
ホームページ <https://www.city.soma.fukushima.jp/>
Eメール info@city.soma.lg.jp 印刷：中村印刷(株)